

募金のご案内

1. 記念事業の概要について

(1) 産官学連携の推進に関する事業

寄附講座/連携講座・連携研究室・連携研究による産官学連携事業の推進
豊橋技術科学大学産官学連携推進本部の設置
産官学連携推進室と東京オフィスの設置

(2) 地域連携の推進に関する事業

先端農業・バイオリサーチセンター（仮称）の設置
寄附講座の設置・学外機関との共同研究室の設置等
地域文化の振興に資する事業
地域の社会人に対する教育・研修事業

(3) 学生支援の充実に係る事業

学生交流会館の設置
照明灯などスポーツ施設の設置
大学院生海外実務訓練への支援
博士課程学生への支援
学生宿舎の整備

(4) 30年史の編集と発行

(5) 30周年記念式典、記念講演会、顕彰等の実施

(6) 事業規模 6億円（目標）

2. 募金目的について

豊橋技術科学大学開学30周年記念事業を遂行するために必要な資金の調達を目的とします。

3. 募金期間・寄附金額について

(1) 募金期間 平成18年4月1日～平成21年3月31日

(2) 寄附金額 一口5万円 2口以上を希望しますが金額の多寡にかかわらず、ありがたく頂戴いたします。

(3) 募金期間中に複数回に分割してご寄附いただくこともできます。例えば、半期毎の2回に分けてご寄附いただくことや、募金期間の3年間、毎年一定額3回ご寄附いただくことなど考えられます。

4. 寄附金受入口座について

銀行名・店舗名	三井住友銀行	豊橋支店
口座種別・番号 (フリガナ)	普通預金口座	3453753
口座名義	サシジュウネンキネンシキョウ 30周年記念事業	コクリツダイガクホウジントヨハシキジュツカガクタイガク 国立大学法人豊橋技術科学大学

※ 口座名義は、省略名義「30周年豊橋技科大(30シュウネンヨハシキカダイ)」を登録しておりますのでご利用ください。

5. 振込手数料

恐れ入りますが、ご負担いただきたいと存じます。

6. 寄附金の損金算入について

この寄附金は、法人税法上の指定寄附金（法人税法第37条第3項第2号）として財務大臣から指定されております。（昭和40年大蔵省告示第154号）
したがって、この寄附金は、「全額」を指定寄附金として、当該事業年度の「損金」に算入できます。

7. 寄附をいただいた法人・団体の顕彰について

- (1) 総額10万円（2口）以上の寄附をいただいた法人・団体には、「感謝状」を贈呈いたします。
- (2) 総額20万円（4口）以上の寄附をいただいた法人・団体には、新たに設置する学生交流会館に貴団体のネームプレートを掲示させていただきます。
- (3) 複数回に分けて寄附をいただいた場合は、その総額で顕彰させていただきます。
- (4) ご寄付いただいた方全員のご芳名帳を作製し保存公開させていただきます。

8. 照会先について

開学30周年記念事業に関するお問い合わせ先は次のとおりです。

国立大学法人 豊橋技術科学大学 開学30周年記念事業推進室

ダイヤルイン	0532-44-6539（総務部企画課）
FAX	0532-44-6509
Eメール	tut30th@office.tut.ac.jp
URL	http://www.tut.ac.jp/30th/
郵便番号・住所	441-8580 愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1